# 平成二十五年第一回定例県議会 提案理由説明要旨

平成二十五年第一回定例県議会の開会にあたり、新年度の県政執行の方針とともに、 ただ今上程されました諸議案の説明を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いするも のであります。

## 一 県政執行の方針と予算編成

昨年七月の豪雨災害から早八カ月が経過しようとしています。この間、被災地で水害対策会議を開催するなど市町とも連携を密にし、全庁を挙げて復旧・復興に取り組んでまいりました。その結果、一月末には、道路、河川、砂防の九割を超える箇所で工事を発注し、また、農地、農業用施設はこの一月の査定完了を受け、市町において順次工事が発注されています。

梅雨時期までに、河川の復旧や土砂災害防止などの対策をできるだけ進め、農地、農業用施設についても、何とか今年の作付けができるよう復旧を急ぎます。絶えず進行を管理し、最優先で取り組んでまいります。

今ひとつの気掛かりは、景気、雇用であります。

新政権の経済再生への取組により、国内経済は、過度な円高から抜け出し、株価も上昇するなど、このところ改善の動きが見え始めています。

県内経済は、観光、宿泊施設利用の回復傾向など、明るい兆しも現れつつありますが、 全体として横ばいの動きであり、企業の生産活動も一進一退となっています。

雇用面でも、有効求人倍率は九州一位を維持しているものの、このところ足踏み状態にあります。そのような中、今春卒業予定の高校生の就職内定率は前年を上回るペースとなっています。

国の緊急経済対策に呼応し、本県も投資的事業を前倒しで行うなど需要の喚起に努めるとともに、農林水産業や商工業等が前向きに事業を拡大していける環境を整えてまいりたいと考えています。

こうした喫緊の課題に対応しながら、本県の基本的な戦略である「安心・活力・発展 プランニ 五」の推進も急がなければなりません。

安心の大分県に向けて、子育て支援、高齢者の見守り、障がい者の安心に力を注ぐとともに、地域の実情に沿った小規模集落対策を進めます。地域活性化に向けては、農林水産業の構造改革を進めるとともに、中小企業の足腰を強め、産業の底力発揮を後押しします。さらに、発展する大分県の基盤づくりを目指して、将来を担う人材の育成に力を入れ、芸術・文化、スポーツの振興を図ります。発展の布石として、社会資本の整備も急ぎます。

予算編成にあたっては、豪雨災害の復旧・復興、景気・雇用の回復、そして、プランの取組を加速させることを重点に取り組み、政策県庁の衆知を結集したところです。

### 二 予算の概要

国では、新内閣発足後、直ちに緊急経済対策を決定し、大型補正予算を編成するなど

景気刺激策を講じています。県としては、国の補正予算を積極的に受け入れ、早急な復旧・復興の実現と間断なき景気対策の推進のため、補正予算を組むこととしており、これと合わせた「十三カ月予算」として編成を進めたところです。

平成二十五年度一般会計当初予算案は、五千八百十七億二千六百万円となり、前年度当初予算と比較しますと、 ・七%のマイナスでありますが、人件費を除く事業費は、プラス ・一%を確保しました。中でも、投資的経費は、プラスー・一%とした上で、十三カ月予算では、二十一・三%の大幅な増とするなど、現下の諸課題に対応し、県勢の発展を力強く後押しする積極予算を編成したところであります。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を説明申し上げます。

# (豪雨災害の復旧・復興等)

まず、被災者等への生活支援と事業の応援であります。

未だ自宅に戻れず避難生活を余儀なくされている方々がいます。民間住宅の借上げ経費等を確保するとともに、被災企業への特別融資や農家の償還金借り換えに必要な資金を用意します。

次に、公共施設等の復旧です。道路、河川、砂防では、梅雨時期までに概ね七割を復旧させ、農地については、被災面積の約八割で作付けができるよう市町とも連携し、取組を急いでまいります。

梅雨時期までの河川等の改修が困難な箇所は、浸水被害の恐れがある土砂堆積箇所の 河床掘削を前倒して実施します。

さらに、今回の水害で改めて必要性の認識された玉来ダムについては、ダム本体の施設設計を実施し、併せて用地買収にも着手します。住民の皆さんの気持ちを汲み、できるだけ早く完成するよう取組を加速します。

これら豪雨災害の復旧・復興のため、事業費として二百二十八億円を計上していると ころであります。

### (防災力、防災機能の強化)

また、自然災害に対する防災・減災の取組も待ったなしです。

今年度は、地域防災の中核を担う防災士の養成に力を入れましたが、人口あたり認定者数が全国一位となる防災士には、自主防災活動などにおいて大いに活躍していただきたいと考えています。そうした中、やはり災害発生時の要援護者の避難が心配されます。防災意識の高い地域で関係者が協働して行動計画を定め、社会福祉施設等と一体となった避難訓練を実施します。

昨年の大水害でも痛感しましたが、災害ボランティアセンターの円滑な立ち上げや運営も大変重要であります。リーダー養成と併せ、スタッフ育成研修等を実施します。

災害時の情報通信の確保も忘れてはならない課題です。高所カメラを十二地区に設置して、情報を的確に把握するとともに、県防災センターと振興局等を結ぶテレビ会議システムを整備します。

大規模災害時の広域対応も考えておかねばなりません。県地域防災計画で広域防災拠点として位置づけている大分スポーツ公園について、拠点施設として必要な機能、規模等の調査検討を始めます。また、県央飛行場を航空搬送拠点として、必要な臨時医療施

設等の設備を整備します。

# (景気、雇用対策)

次に、景気、雇用対策について申し上げます。

未だ厳しい状況に置かれている県内中小企業にとって、三月末の中小企業金融円滑化法の期限切れには備えが必要です。このため、県制度資金に借換資金として百億円の融資枠を確保します。

そうした資金需要に応えながら、需要の喚起にも取り組みます。対応が急がれる社会 インフラの老朽化対策や、社会福祉施設等の創設、改築、県立学校の校舎等の大規模改 造に前倒しで取り組むとともに、広域交通網など産業基盤の整備を図ります。

雇用では、緊急雇用の基金を活用し、市町村事業も合わせて千人の新規雇用を創出します。この中で、中小企業の事業拡大に伴う雇用増についても後押しします。

心配される日本テキサスインスツルメンツ日出工場の閉鎖に対しては、国、地元市町とともに離職者の再就職に向けた取組に全力を挙げ、その結果、約四十社、二百七十人の求人を開拓したところです。再就職を希望する方々が就業できるよう精一杯取り組んでまいります。

## (安心・活力・発展の大分県づくり)

こうした課題に対応しながら、安心・活力・発展の大分県づくりを加速させてまいります。

# 第一 互いに助け合い、支え合う安心・安全の大分県

# (「子育て満足度日本一」の実現)

少子化が進む中、子育て満足度日本一の大分県づくりに向けて全力で取り組んでまいりましたが、さらに、子育て世代の要望にきめ細かく応えながら、満足度を一層高めてまいります。

「働きたいがすぐに子どもを預けられる施設が少ない」というお母さんの声があります。待機児童の解消を図るため、私立保育所の増改築等を支援するとともに、認定子ども園の運営費助成を拡充します。「子どもが病気になった時に看てもらえる施設がなくて困った」という声に対しては、病児・病後児保育を開始する病院等の施設整備に対し助成するなど保育サービスの充実を図ります。また、発達障がいのあるお子さんを持つ親御さんのご心配に応えて、早期診断体制の整備とあわせ、専門療育機関の県内全圏域での整備を図ります。

# (高齢者の元気づくりと支え合い)

高齢者には、いつまでも元気で、地域の安全・安心活動や社会活動に参画していただきたいと思います。意欲的な高齢者を対象に、幅広い分野の活動に参画できる講座を開設するとともに、活躍の場となるNPO法人などへの橋渡しを行います。

高齢者ですから、日常生活の支援や介護が必要になることも多いと思いますが、その場合にも、地域全体で見守り、在宅生活などに必要なサービスが適切に提供される社会を築いてまいります。

このような思いから、地域包括ケアシステムの構築を積極的に推進してまいります。 今年度から取り組んでいる三市では、自立支援型ケアプランの導入が進み、要介護認定 率が半年でそれぞれ一%以上改善しました。中には、「ヘルパーの支援がなくても入浴できるようになった」といった声も聞かれます。こうした成果を広げるため、市町村の地域ケア会議に専門職員等を派遣するなど取組を支援してまいります。

このほか、認知症高齢者に対する在宅ケアへの支援を強化するため、オレンジドクターとして登録された地域のかかりつけ医をバックアップする認知症疾患医療センターを新たに二か所指定します。

# (障がい者の総合支援)

障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる社会づくりも忘れてはなりません。 障がい者の自立のために必要なサービスの提供体制を整え、働ける場を確保し、工賃の 向上に取り組みます。

一般就労への取組では、障害者就業・生活支援センターで行う就職先のあっせんに加え、就業に繋がる職業訓練について関係機関が連携し、受講を促進してまいります。また、特別支援学校の就労支援アドバイザーを増員するとともに、一般就労に向けた生徒のトライアル雇用を拡大します。

就労工賃の向上については、障害福祉サービス事業所が共同して受注する体制を整えます。その際、農業分野も新たな受注先として期待されます。昨年、カボスの収穫に参加した障がい者は、収穫の喜びを感じながら元気に働き、発注者の高い評価も得ています。コーディネーターを配置し、農業関係者との調整を進め、受注拡大を図ります。

## (健康づくりの推進、医療の充実)

年齢を問わず県民の健康づくりも大事な課題です。本県の平均寿命は全国平均を上回っていますが、健康寿命は逆に男女とも下回っています。高血圧をはじめとした生活習慣病対策を強化し、健康寿命を延ばします。

医師の確保など医療体制の充実にも力を入れていますが、特に、離島やへき地の住民にとって、救急医療体制は重要な課題です。昨年十月に運航を開始したドクターへりは、四カ月で百七十二回の出動要請を受けるなど予想を超える活躍をしていますが、さらに、病院間連携等を強化するため、災害拠点病院付近等のヘリポートの整備を支援します。

#### (恵まれた環境の未来への継承)

美しく豊かな天然自然は大分の誇りです。それを後世に継承したいとの思いで始めた「ごみゼロおおいた作戦」は十年を迎えました。この間、ごみゼロおおいた推進隊をはじめ県民の皆さんには、様々な活動に参加をいただき、環境意識の向上や美化も随分と進みました。これまでのご協力に改めて感謝を申し上げます。十年の節目として記念行事を実施するとともに、推進隊の連携をさらに広げる活動を支援してまいります。

日本ジオパークの認定を目指す取組では、いよいよこの秋、委員会の審査を経て結果が発表されます。豊後大野市、姫島村の認定に向けた取組を支援するとともに、認定後は全国に向けて積極的に情報を発信し、地域の活性化に繋げたいと考えています。

# (地域の底力の向上、暮らしの安全・安心)

地域の元気は、大分県の活力です。各地で特産品など地域資源を活用した取組が様々 見られています。こうしたチャレンジに対し、補助率を四分の三に引き上げて支援しま す。さらに事業実施にあたっては、商品開発から販路開拓に至るまでに時間を要する場 合もあり、支援期間を最長三年に延ばし、事業の定着を後押しします。

他方、小規模集落の問題は一層深刻になっています。小規模集落の割合は、対策元年と位置づけた平成二十年の十・六%から十五・二%へと拡大しました。今や、より広い範囲で問題を捉え、支援していくことが大事になっています。そこで、対象地域を山村、離島地域、さらには、小規模集落になりつつある地域にも拡大し、集落が連携した取組も促します。加えて、県補助率を四分の三に引き上げ、地元負担を軽減するなど支援を強化します。

小規模集落などで一番心配されるのは、飲料水等の確保です。全国初の支援制度として、水源確保を含めた施設整備に対し、二分の一を助成します。

# 第二 いきいきと暮らし働くことのできる活力ある大分県

## (農林水産業の構造改革)

農林水産業の平成二十三年産出額は、千九百二十億円と見込まれ、三年ぶりに千九百億円台を回復します。この流れを加速し、目標の二千百億円に挑戦します。

課題は、マーケット起点の商品づくりと力強い経営体の確保・育成であります。

まず、マーケット起点の商品づくりです。

例えば、消費者視点で商品化したうま味たっぷりの赤採りトマトは、マーケットの絶大な支持を得ています。その県域周年安定出荷を目指して、選果施設の設置に前倒しで助成します。また、「甘太くん」についても、優良種苗供給体制の整備や選果施設の設置に助成します。

単収の向上も重要な施策です。施設栽培のいちごなどについて、二酸化炭素濃度や湿度などハウス内の環境制御により、二割程度の単収向上を目指し、技術の普及を図ります。

担い手の確保・育成の観点から、集落営農を進めてきましたが、これからは、その経営基盤の強化が大事であり、集落営農法人の経営規模の拡大に向けた機械整備に対し助成します。

また、県内外からの新規参入者を確保、育成するため、竹田では、トマト学校を開設するなど、産地自らが取り組む動きが出ています。これを積極的に応援しながら、こねぎ、いちご、なし、ぶどう産地の就農学校の設置を支援します。

畜産では、うれしい報告があります。昨年の全国和牛能力共進会で豊後牛が好成績を収めたことも要因となり、子牛価格は三十万円台から、四年十カ月ぶりに四十五万円台を回復しました。豊後牛は規模拡大や管理の省力化を進めながら、ブランド力を強化していく必要があります。オレイン酸を多く含み風味や食感の良い県産和牛の生産拡大とあわせ、ブランドの統一化と販路開拓を進めます。

林業は、昨年、スギ原木価格が七千二百円台まで下落しました。生産性の向上を図り、 価格変動に対応できる体制を作り上げなければなりません。森林施業の集約化とあわせ た路網の整備、高性能林業機械の導入を支援するとともに、機械の改良などによる作業 のさらなる効率化を図ります。

また、製材コストの削減に向けても、乾燥機や製材機械の導入に対し助成するとともに、販路開拓に取り組む製材会社の展示会への出展等を支援します。

乾しいたけでは、作業路開設やほだ木移動等のための効率化機械の導入を支援するとともに、散水施設等の整備に対し助成します。

水産業もまた、安定的な販路の拡大が課題であります。かぼすブリは、さっぱりとした脂みや風味で高い評価を得つつあります。添加飼料のコスト削減のため、カボスの朔 汁残渣を飼料化する機器整備に対し助成します。

養殖ブリは全国三位の生産量を誇っていますが、生産原価割れが続いています。漁業 近代化資金に十億円の低利融資枠を確保するとともに、協業化に取り組む養殖業者には、 経営安定に有効なヒラマサとの複合養殖に対し助成します。

## (商工業の底力発揮)

本県の中小企業は、経済、社会を支える重要な活力源であります。本県経済が力強さを取り戻せるかどうかは、偏に中小企業の活性化の成否にかかっています。二十五年度を中小企業活性化条例制定元年として、頑張る中小企業をしっかりと応援してまいります。

本県製造業のうち、食料品製造業は事業所数の二割を占めています。その中核となる 企業の育成を目指し、施設の新増設等に対し助成します。併せて、食品加工企業への原 材料の安定供給のため、農業生産法人等の機械整備などを支援します。

商店街では、伝統行事等と連携したにぎわいづくりなどに助成するとともに、地域の 文化や芸術等を活用したにぎわいプランを公募し、事業化を支援します。

本県商工業の底力発揮のためには、産業集積の進化が不可欠であり、時代の要請に応えながら集積を進めます。

まず、エネルギー産業の育成ですが、技術や製品開発に対する支援に加え、県内金融機関等と連携して投資ファンドを創設し、温泉熱や小水力の利活用を促進します。また、電力供給の不安にも対応できるよう予算を倍増して、企業の省エネ設備等の導入を支援します。

東九州メディカルバレー構想も積極的に進めます。新規参入セミナーを開催していますが、毎回多数の企業が参加し、企業の関心は高まっています。大学等との連携による 医療機器開発に助成するとともに、医療・福祉機器開発に向けた作業部会を設置します。

それにしても、企業の競争力の源泉は人材であります。「理工系の学生を採用したい」、「経験、スキルを持つUターン希望者を確保したい」といった中小企業の声にも応えなければなりません。そこで、民間の人材紹介会社と連携し、企業の採用力向上に向けた支援を行うとともに、求人、求職希望をダイレクトに結ぶ「産業人材サポートセンター」を設置します。

### (ツーリズムの展開)

ツーリズム戦略では、予算を一・四倍に増額し、「日本一のおんせん県おおいた」を統 ーイメージとして、特に、福岡圏、関西圏、首都圏を対象に顧客ニーズに応じた誘客対 策を展開します。

関西圏では、新たに大阪駅プロモーションを実施します。また、首都圏対策として、 ジェットスター・ジャパンの大分成田間就航の好機を逃さず、大分の魅力情報の発信や 新たな旅行商品の造成に取り組むとともに、路線定着に向けた支援を行います。 このほか、大河ドラマ「軍師官兵衛」を誘客に活かす取組や平成二十七年のJRデスティネーションキャンペーン誘致の活動を展開するほか、MICEについても、センターを立ち上げ、助成制度を新設し誘致を進めます。

豊かな地域資源、観光資源に恵まれた本県にとって、今一番大事なのは、如何に効果的に情報を発信するかという広報戦略です。県外に向けた短期集中的な広報により大分県の印象を一挙に高める新たなイメージ戦略「メディアおおいたウィーク」を展開します。同時に、物産や観光をはじめとした各種イベントや行事を開催し、相乗効果を高めます。

## 第三 人を育て、社会資本を整え、発展する大分県

# (教育の再生、青少年の健全育成)

諸事流動的で不透明なこの時代に、明るい未来を切り拓くのは人材です。その育成に 全力で取り組みます。

小・中学校の学力は、昨年の全国学力・学習状況調査で、初めて三科目が全国平均を上回りました。九州トップレベルを目指して、習熟度別少人数指導教員を配置するとともに、小学校高学年の教科担任制を試行します。また、図書館支援ボランティアを小学校に配置する市町村に対し助成するとともに、学校図書館を活用した教育の充実に向けて専門アドバイザーを派遣します。

高等学校では、高校一年生を対象に各界のリーダーの資質や考え方に触れる機会を提供するとともに、海外留学を志す高校生に支援金を交付します。

いじめ問題については、本県の認知件数は全国二位でありながら、解消率は全国平均を下回っています。重大ないじめや困難事案の解決を指導する、いじめ解決支援チームを設置するとともに、いじめ電話相談に二十四時間対応できる体制を整えます。また、スクールサポーターを増員して、県内六ブロックの拠点警察署に配置し、教育現場と緊密に連携を取ることとします。

こうした諸課題に適確に対応するためには、学校の組織的な解決力を向上させる必要があります。目標達成に向けた「芯の通った学校組織」の構築を支援してまいります。

県教育の一翼を担う私学の振興では、高校において、学力やスポーツ、就職など各分野での個性輝く学校づくりを支援するとともに、施設の耐震化について、二十七年度の完了を目指し、県単独の助成を行い支援します。

## (芸術・文化、スポーツの振興)

県民の豊かな感性や創造性を育み、同時に、県民の理解と共感をいただきながら、県民とともに成長する県立美術館について、いよいよこの四月、建設工事に着手します。また、二十七年春の開館に向けた企画展等の準備を本格化させるとともに、まちなか支局を活用した情報発信、県内各地域と連携したイベントの開催などの取組を着実に進めます。

他方、開館後の施設の管理運営は、先般いただいた芸術文化ゾーン創造委員会の最終 答申を踏まえ、県立総合文化センターとの一体的な指定管理に向けて、文化スポーツ振 興財団の体制強化を図ります。

また、スポーツでは、昨年は大分トリニータの」1復帰に向けてご支援をいただき、

感謝申し上げます。今シーズンの健闘を大いに期待しているところであります。加えて、七月には、北部九州四県合同の全国高等学校総合体育大会が開催されます。全国から集まる選手・監督をはじめ、延べ二十四万人を超える観覧者を高校生はもとより県民を挙げて、手作り記念品や花いっぱい運動などのおもてなしでお迎えし、併せて、大分の魅力を積極的に情報発信してまいります。

## (社会資本の整備)

最後は、県勢の発展に欠かすことのできない社会資本の整備です。

東九州自動車道は、先般、蒲江北浦間が供用開始されました。防災・減災の観点からも大きな役割を果たすものと期待していますが、これを弾みに、二十六年度の全線開通を目指して、引き続き国に強く働きかけてまいります。中九州横断道路では、大野朝地間の二十六年度供用を目指し整備を促進します。また、中津日田道路について、国道十号と東九州自動車道を結ぶ中津三光道路の二十六年度供用に向けて整備を急ぐとともに、山国町守実・日田市三和間の補助事業の採択に向けた環境影響調査に着手します。

以上が予算の概要であります。歳入予算の主な内訳は、

県 税 九百九十二億円

地方交付税 千七百一億円

国庫支出金 八百九十七億二百余万円

繰 入 金 三百三十五億八千九百余万円

県 債 八百六億三千四百万円 であります。

二十五年度の地方財政対策において、地方公務員の給与削減を前提に給与関係経費を 減額し、それにより地方交付税が大幅に削減されたことは、遺憾であります。

本県としては、これに伴う影響を補うため、当初予算では、財政調整用基金を取り崩して対応いたしましたが、今後の職員給与の取扱については、国会の予算審議や各県状況等を注視しながら考えてまいります。

他方、地方財政対策で措置された地域の元気づくり事業については、おおいたの元気 を創出する事業を幅広く実施するため、新たな基金に十億円を積み立て、今後、制度の 趣旨に沿った取組を進めてまいります。

そうした中、財政の健全性については、国の補正予算で措置された交付金を活用するなど県債の発行抑制により、臨時財政対策債を除く実質的な残高を十二年連続で減少させました。また、社会保障関係費が増加する中、人件費、公債費を減少させて財源を確保し、本来の財政調整用基金の取崩を八十七億円にとどめたところであります。

しかしながら、毎年続くこうした財源不足の状況から抜け出し、県勢発展のための施策を積極的に展開するためには、企業誘致や産業振興により雇用と税収を増やす一方で、 弛まず行革を進め、変化に対応し得る行財政基盤の構築に取り組むことが肝要であると 考えています。

このほか、予算関係では、債務負担行為五十件、特別会計予算議案十一件、企業会計 予算議案三件を提出しています。

# 三 予算外議案の概要

予算外議案については、各議案の末尾に提案理由を付していますので、主なものについて申し上げます。

第二十二号議案 大分県税条例の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、 地方消費税の税率を引き上げる必要があるため、所要の改正をするものであります。

第二十三号議案 大分県立美術館の設置及び管理に関する条例の制定については、芸術文化創造の拠点として、県民の感性や創造性を高め、もって文化を核とした地域力を高めるために設置する県立美術館の位置、管理方法、利用料金等について定めるため、条例を制定するものであります。

第三十七号議案 大分県中小企業活性化条例の制定については、中小企業の振興に関する基本理念、県の責務等及び施策の基本となる方針を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業の活性化を図るため、条例を制定するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。 何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。